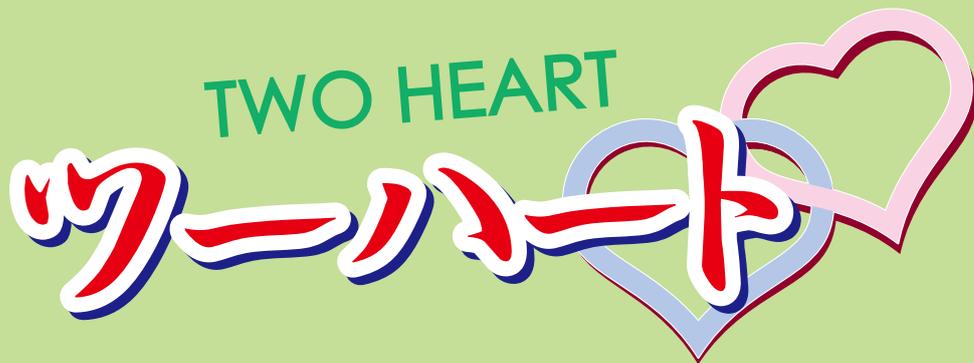


島根県看護連盟だより

TWO HEART



2023/5/25

第62号

総会号



INDEX

松江城内 国の天然記念物「なんじゃもんじゃの木」

- 島根県看護連盟会長挨拶 ……2
- 島根県看護連盟通常総会プログラム ……2
- 日本看護連盟会長挨拶 ……3
- 2023年度 島根県看護連盟通常総会
 - ◆ 第1号議案 事業計画(案) ……4～5
 - ◆ 第2号議案 収支予算(案) ……6
 - ◆ 第3号議案 国政 選挙対策(案) ……6
 - ◆ 第4号議案 役員選出(案) ……6
- たかがい恵美子衆議院議員 活動…7
- 医療現場からのレポート ……8
- 委員会報告 ……8～10
- インフォメーション ……10
- 編集後記 ……10



発行:島根県看護連盟

発行責任者:会長 川合政恵

〒690-0049 松江市袖師町7-11 看護研修センター内
TEL(0852) 27- 6361・FAX(0852) 27- 6417
E-mail: shima-kangoren @ vesta.ocn.ne.jp

島根県看護連盟
ホームページ



看護職の政治力で看護政策の実現を

島根県看護連盟 会長 川合 政 恵

若葉薫る好季節となりました。5月8日より新型コロナウイルス感染症は2類相当から5類へと移行されました。ウイルスのタイプが変われども看護職の働く現場ではウイルスとの対峙は続いていくことに変わりはありません。感染症対策に留意しながら今年度事業を進めてまいります。会員の皆様には連盟活動へのご協力をよろしくお願いいたします。

2022年度、看護連盟と看護協会が連携、協力して取組んだ活動成果として、友納りお参議院議員の初当選であります。さらに31年ぶりに「医療職俸給表（三）」の級別標準職務表の見直しを実現しました。また、県内では新たに「感染管理認定看護師教育」の開講と訪問看護をトータルで支援する「島根県訪問看護支援センター」を県委託事業として受託することとなったことです。これからの看護の充実と発展そして看護職の地位向上にとって重要な政策が看護協会、看護連盟の会員力でもって実現できたこととなります。

看護専門職として、医療や看護政策の決定に影響を及ぼしていくことは、看護の未来づくりのためにとっても重要なことです。個人レベルではできないことを改善、解決していくのが組織の力です。看護連盟の組織基盤を強化していくことが不可欠であります。会員の皆様には、今後とも連盟組織のパワーアップに向け一層のご理解をお願いいたします。来る6月25日、島根県看護連盟通常総会を開催いたします。会員の皆様の総会へのご参加をお待ちしています。

2023年度 島根県看護連盟通常総会開催のお知らせ

プログラム

日時 2023年6月25日(日) 13:00～16:00

会場 ビッグハート出雲 白のホール

12:00 開場・受付
 12:55 オリエンテーション
 13:00 開 会
 14:40 議長団選出
 報告事項
 2022年度 事業報告
 2022年度 決算報告
 2022年度 監査報告

審議事項
 第1号議案 2023年度事業計画(案)
 第2号議案 2023年度収支予算(案)
 第3号議案 2023年度選挙対策(案)
 第4号議案 役員選出(案)
 2023年度 日本看護連盟通常総会報告
 新任役員・退任役員あいさつ
 綱領宣言
 16:00 閉 会

13:40～14:40 通常総会 特別講演

講 師 参議院議員 ともものりお 先生
 演 題 「国政報告」





ご挨拶

日本看護連盟 会長 高原 静子

島根県看護連盟会員の皆様には、日本看護連盟の事業にご理解とご協力・ご支援を賜り感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発症から3年、本年5月8日より、感染症法上の位置づけが、新型インフルエンザ等感染症から5類感染症となることが決定されました。しかし、予断が許されない状況に変わりはありません。医療や介護、地域の様々な場所で新型コロナ感染症と戦っている会員の皆様に心から感謝と敬意を表します。

このよう中で、看護職の存在の重要性が認識され、2022年2月に始まった補助金事業、10月からの「看護職員処遇改善評価料」の新設、2023年4月からの「国家公務員医療職俸給表(三)」の改正と看護職には追い風が吹いています。しかし、これらの処遇は限定された施設のみへの支給です。これからは、看護管理者をはじめとしたすべての看護職が「国家公務員医療職俸給表(三)」の改正趣旨を理解し、自施設の賃金制度の見直しや改正に取り組むことが求められます。

「現場の声」を届ける私たち組織の声こそが、政治を動かす原動力となります。日本看護連盟と日本看護協会の連携はもとより、各都道府県におかれましても看護連盟と看護協会が連携し、それぞれの地域で政治力を遺憾なく発揮することが重要になって参ります。緊密に意思疎通を図り、看護政策の実現のため、共に力を合わせ進んでまいりましょう。

日本看護連盟

「現場の声をお聞かせください」

常設アンケート リニューアルしました!!

みなさまの「現場の声」をお聞かせください

▼アンケートはこちら▼



2023年度(令和5年度) 看護連盟会員 募集中

- ❖ 看護連盟は看護の現場をよくするために活動しています。
- ❖ 会員一人ひとりが看護連盟の力となります。
- ❖ 多くの方の入会をお待ちしています。



正会員・特別会員

年会費 9,000円

(内訳) 日本看護連盟会費 5,000円
島根県看護連盟会費 4,000円

*特別会員：正会員の経験を有し未就業で現在、看護協会でない方

賛助会員

年会費 1,000円

看護連盟の主旨に賛同していただける人であればどんな方も入会できます

学生会員

会費 無料

就学している看護学生の方

お問い合わせ 島根県看護連盟 電話：0852-27-6361 E-mail：shima-kangoren@Vesta.ocn.ne.jp



島根県看護連盟の LINE 公式アカウント

島根県看護連盟の LINE 公式アカウントで最新情報を届けます。
QR コードで LINE の友だちを追加して下さい。



2023年度 島根県看護連盟 事業計画（案）

重点方針

1. 組織力の強化を図り集票力のある組織をつくる。
2. 政治力・政策実現力の強化を図る。

太字：新規事業

目 標	活 動 方 針	活 動 内 容	
組織力の強化・拡大	1. 会員数の増加	1) 会員入会促進・入会継続 <ul style="list-style-type: none"> ・入会目標数 2,500 人をめざす。 ・組織強化委員会は入会状況の分析・目標達成状況等の評価を行い、入会促進のための方策を検討し、提案、実施する。 ・役員支部長会は会員入会促進について検討し対策を実施、評価する。 ・各支部活動では会員入会促進対策を立案し実施、評価する。 ・研修会開催による連盟活動の理解促進を図る。 ・県看護協会役員の連盟入会率向上を働きかける。 ・退職者への継続加入の働きかけを行う。 ・産休・育休復職者に入会の働きかけを行う。 ・未入会施設へ広報誌の配布・入会働きかけを行う。 ・看護管理者に新入職員への連盟活動の説明を依頼する。 ・青年部活動を通して若手会員の入会働きかけを行う。 ・看護学校卒年次の学生に連盟活動について情報提供の機会をもつ。 	
	2) 賛助会員の入会促進	<ul style="list-style-type: none"> ・入会目標数 300 人を旨す。 ・看護職 OB・知人・親族・企業等への入会の働きかけ、協力を得る。 ・看護補助者の入会働きかけを行う。 	
	3) 学生会員の入会促進	<ul style="list-style-type: none"> ・支部活動での看護職員と学生の交流・意見交換の機会をもつ。 ・看護学生に連盟活動に関する情報提供の機会を持つなど、関心を高める活動を行う。 ・看護学生にポリナビワークショップへの参加をアプローチする。 	
	4) 広報活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ツーハート、ホームページによる情報提供・連盟活動の理解・啓発を行う。 ・広報委員会は、ホームページ閲覧状況等の分析を行い情報活用促進を図る。 ・新たな看護政策や看護の動向等をニュース版として配布、ホームページ上にも同様にアップする。 ・働き方改革、看護制度、診療報酬等に関する現場からの好事例を広報する。 ・支部活動をホームページにアップする。 ・効果的な SNS の活用を学ぶための研修会を企画する。 	
	5) 看護管理者・看護教育者の連盟活動への理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・協会・連盟合同研修会を通して、看護管理者・教育者の連盟活動、看護政策に関する理解促進を図る。 ・新任看護部長研修会を開催し連盟活動の歴史、政策実現等への理解を深める。 ・看護管理者の中国四国ブロック政策セミナーへのリモート参加率を高め、協会・連盟活動の連携について理解を深める。 	
	2. 組織体制の強化	1) 県連盟活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・役員・支部長の役割遂行に向けて、適時情報提供・意見交換等を行う。 ・県連盟・支部活動の目標管理、活動評価を役員・支部長会議で適宜行う。
	2) 支部活動の強化、支部役員と施設リーダーとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・支部単位・地区単位での施設幹事・部署連絡員等の意見交換会・交流会を開催し連携を進める。 ・支部ごと、支部間の交流、協力、人材活用を進める。 ・OB 支部以外の 7 支部はできるだけ青年層 1 名を支部幹事に置く。 	
	3) OB 支部活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・OB 支部活動、交流会等を通して連盟活動への賛同者を得る。 ・OB 支部日より発行など連盟活動について情報提供する。 ・国会議員・地方議員等との懇談会等開催し、国政報告や議員活動の情報提供を行う。 	
	4) 青年部の活動強化	<ul style="list-style-type: none"> ・青年部委員会で県外会議の報告、伝達ミニ研修等を行い情報共有や意見交換等を行う。 ・青年部委員は、新人研修会での講演、運営への協力を行う。 ・青年部委員は、支部長や施設看護管理者の支援のもとに、支部や施設でのミニ研修等を企画・実施する。 ・青年部委員は、日本看護連盟・中国・四国ブロックの青年部委員会へ出席し、連携し活動する。 ・青年部委員は、施設内での青年部活動（ミニ研修会、仲間作り）を推進する。 ・青年部委員会は、各支部から委員が参画し構成する。 ・青年部委員は県連青年局の活動に参加する。 	
	5) 若手会員の連盟活動への理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・若手会員のポリナビワークショップ、研修会への参加を促進する。 ・オンライン活用など若手会員の参加者数を多くする。 	

	目 標	活動方針	内 容 ・ 方 法
			<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック政策セミナーに参加し連盟活動や看護政策への理解を促進する。 ・看護職国会議員との懇談会等開催し、若手会員の看護と政治、政策への理解を深める。
		6) 施設幹事、リーダーの副年次での人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・施設幹事、リーダーの役割の継続について協力を得る。 ・リーダー研修会 2 回 / 年実施しリーダーの役割と行動について理解を深める。 ・施設内・部署内での役割遂行に向けてサポートする。
	3. 県看護協会との連携の推進	1) 県看護協会との連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な情報交換・意見交換の場を持ち、相互に組織活動の方針や事業について情報共有し、連携して活動する。 ・連盟役員・支部長は看護協会事業に参加し、重点事業・看護政策について理解し、県・支部活動に活かす。 ・県の医療政策・看護政策について情報共有し活動に活かす。
	4. 関係団体・関係組織との連携	1) 関係団体・関係組織との交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を通して交流を図り連盟活動への理解、協力を得る。
政治力・政策実現力の強化	1. 看護職国会議員の支援	1) 第 27 回参議院選挙組織内候補予定者の認知度・活動への理解促進 2) 政治活動、選挙活動についての理解 3) 看護職国会議員の活動状況の周知、認知度のアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・連盟研修会、広報媒体等を活用し候補予定者の認知度の向上、議員活動の理解促進を図る。 ・連盟会員・協会会員の候補予定者への認知度アップを図る。 ・前回選挙での課題を共有し、政治活動・選挙活動の改善策を検討する。 ・正しい政治活動、選挙運動への理解を深めるために、看護管理者・リーダーおよび会員への研修を行う。 ・研修会、広報誌活用により公職選挙法、選挙方式、投票の仕組み等の理解を広める。 ・看護職国会議員の国政報告会・施設訪問・意見交換の場を持ち、会員の議員活動への理解と連携を深める。 ・研修会等の機会に国政での活動の周知、認知度アップを図る。 ・若手会員の看護職国会議員への認知率を上げる。 ・日本看護連盟と県連所属看護職国会議員への活動支援について情報共有し、活動を支援する。 ・看護協会理事会で看護職国会議員の活動を報告し活動について理解、支持を得る。
	2. 看護政策の実現	1) 現場の声の把握と活用 2) 看護政策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「現場の声活用委員会」の活動や会員からの現場の声、施設訪問で収集した現場の問題を分析し、看護協会への情報提供を行うと共に、改善・解決のための検討を行う。 ・現場の課題解決に向けた好事例を、広報誌「現場からのレポート」で情報提供する。 ・看護政策の実現に向けて県看護協会と協同で県議会看護問題議員連盟への要望書の提出を行う。 ・施設訪問の機会等で収集した現場からの疑問や意見を必要によって看護職国会議員に情報提供する。 ・国会議員、地方議員との意見交換会を開催し現場の状況や課題等について情報提供を行うと共に、理解促進に繋げる。 ・日本看護連盟常設アンケート「現場の声をお聞かせください」を会員に周知し、現場の意見を看護政策の検討に活かす。 ・研修会アンケート、ホームページ活用による「現場の声」の収集を行い活動に活かす。
	3. 看護職の政治参画意識の向上	1) 看護と政治・政策の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・国会議員・地方議員の活動報告や意見交換等を通して看護と政治・政策との繋がりについて理解を深める。 ・「看護と政策」に関する看護管理者研修会を看護協会と合同で開催する。 ・研修会参加促進のためにオンライン活用による研修会を開催する。
	4. 県選出国会議員、地方議員との連携	1) 県選出国会議員との連携 2) 地方議員の看護活動、看護政策についての理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・県連盟総会・連盟活動への出席、協力を得る。 ・研修会、イベント、広報等あらゆる機会を通して議員の看護活動への理解を深める。 ・医療現場の現状への理解促進のため現場見学、懇談会の機会を持つ。 ・看護政策について必要に応じて、県議会議員に議会質問を要望する。
	1. 日本看護連盟との連携	1) 日本看護連盟との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・47 都道府県会長会、中国・四国ブロック協議会会長会と連携し運営に当たる。
	2. 会務・財務の適正な運営	1) 規約等に基づく組織運営 2) デジタル活用を進め諸会議の円滑な開催 3) 会務執行と財務の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・規約・規定・申し合わせ事項等に基づき組織運営を行う。 ・必要によって、作成、適宜見直しを行う。 ・オンライン会議開催の環境整備を推進する。 ・オンライン活用による役員会、支部長会、各委員会開催を進める ・Zoomブレイクアウトルームを活用したミーティングの導入を行う。 ・事業・予算の適正な執行管理、監査年 2 回（上半期・下半期）
	3. 連盟事務所の適正な運営	1) 効率的・効果的な業務遂行 2) 会員情報等の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の見直しを進めながら効率的な事務業務を遂行する。 ・ホームページのタイムリーな更新等、適切な管理・運営を行う。 ・個人情報保護規程の遵守、規定の学習・周知を図る。
	4. 会員の福利厚生への対応	1) 災害、慶弔への対応 2) 県連盟活動中の事故への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・日本看護連盟、県連盟の内規に基き対応を行う。 ・活動に対する傷害保険、賠償責任保険の加入を継続する。

第2号議案

2023年度 島根県看護連盟 収支予算 (案)

(2022年4月1日～2023年3月31日)

〈収入の部〉

(単位:円)

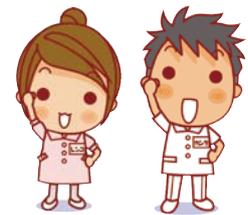
項目	2023年度予算額	備考	2022年度予算額	2022年度決算額
I 会費	10,300,000		10,500,000	10,119,000
会員費	10,000,000	4,000円/2,500人	10,200,000	9,884,000
賛助会員費	300,000	1,000円/300口	300,000	235,000
II 本部助成金	10,200,000	本部総会・会議等出席費、活動費助成金、研修助成金、事務局・支部運営助成金、青年部補助金、会員管理助成金、会費還元金、Zoomライセンス助成金 他	11,200,000	11,371,710
III 預金利息	100		100	60
IV 雑収入	200,000	広告料	200,000	236,268
当期収入合計	20,700,100		21,900,100	21,727,038
前年度繰越金	3,668,365		3,726,897	3,726,897
総計	24,368,465		25,626,997	25,453,935

〈支出の部〉

項目	2023年度予算額	備考	2022年度予算額	2022年度決算額
I 会議諸費	4,700,000		4,600,000	4,066,460
総会費	1,400,000	総会会場費、総会要綱、旅費 他	1,300,000	1,232,984
役員会費	2,300,000	役員会・役員支部長合同会議費、会場費 他	2,300,000	2,159,386
委員会費	1,000,000	各委員会費、会場費 他	1,000,000	674,090
II 事業費	10,400,000		11,900,000	9,156,671
組織対策費	7,400,000	本部総会・会議等出席費、活動費、支部活動費、施設訪問費、広告料、傷害・賠償責任保険料 他	7,400,000	6,083,903
教育費	2,000,000	研修会費	2,500,000	1,555,914
渉外費	150,000	慶弔費、年賀状、名刺代 他	150,000	102,606
広報誌発行費	850,000	広報誌印刷費	850,000	756,448
60周年記念事業	0		1,000,000	657,800
III 運営維持費	8,900,000		8,800,000	8,562,439
人件費	6,500,000	職員給与 社会保険料他	6,500,000	6,341,205
需給費	2,400,000	事務所家賃、水道光熱費、通信費、パソコン・コピー機リース料、コピー機保守料、HP管理料、ZOOMライセンス料、オンライン関連備品、事務用品、消耗品 他	2,300,000	2,221,234
IV 予備費	368,465		326,997	0
当期支出合計	24,368,465		25,626,997	21,785,570

第3号議案

国政選挙対策 (案)



第4号議案

2023年度 役員選出 (案)

島根県看護連盟規約第11条第1項「役員は島根県看護連盟の正会員の中から選任する」、
「役員は役員会が推薦し総会において決定する」と定めています。次の通り推薦します。

役職名	氏名	新任・再任	役職名	氏名	新任・再任
会長	川合 政恵	再任	幹事	木村 留美子	再任
副会長	桶田 貢	再任	幹事	松尾 英子	新任
幹事	淀江 君江	再任	監事	岡田 治子	新任



自由民主党島根県連所属 たかがい恵美子衆議院議員の活動

2023年1月21日(土) 出雲医療看護専門学校

「先輩看護師と語ろう！」出雲医療看護専門学校の2年生84名を対象に、「いま、学生に伝えたいこと」と題して講演して頂きました。命と暮らしを守る看護職の働く現場のよりよい環境をつくるため、政策実現のために行ってきたことを分かりやすく話されました。学生からは、国家試験に向けての質問などが多くありましたが、一つ一つに丁寧に答えて頂きました。



2023年1月22日(日) 八雲アルバホール



ともに考えます!! 日本のこと 松江のこと!! と題して、松江市会議員 米田ときこ氏と、たかがい恵美子衆議院の講演会がありました。200名を超える多数の参加があり質問や討議も活発に行われ、八雲地区の方から議員の活動に称賛の声がありました。

2023年3月26日(日) あすてらす

大田・江津・浜田の3支部合同研修会において、「国政報告と意見交換」を行いました。

参加者からの声 "たかがい議員と顔を合わせて活動の内容を聞き、地域医療の現状をよく理解していただけていることを実感し、また現場の声も届けることができ、有意義な研修でした。"



病院現場の看護管理者と看護連盟役員12名が参加して、たかがい恵美子議員との懇談会を行いました。看護管理者から他職種とのタスクシフト/シェアについての課題が出され、たかがい議員の助言により、一步を踏み出すヒントを頂けたように思いました。

今後も、現場の問題を出しながら、議員との懇談会を続けていきたいと思いました。

2023年4月22日(土) サンラポーむらくも



医療現場からの レポート

産後のフォロー体制について 「働く子育て世代を応援しています」

島根県立中央病院 看護局次長 岡田千秋



2023年4月現在、島根県立中央病院看護職員で産前産後休暇及び育児休暇中の職員は73名、育児支援制度（育児短時間勤務、特別育児時間、育児部分休業）利用者は144名で実に当院看護職員の22%にあたります。

看護職員が働き続けるための支援として、平成22年に院内保育所が開設され、現在は68名の看護職員が利用しています。平成25年に開設されたスタッフ支援室は、産前休暇前から産後を見据えて、出産に伴う諸手続きの案内、育児休暇中の職員を対象としたママ友会の開催や職場復帰前には働き方の相談にのるなど職員に寄り添った支援を行っています。

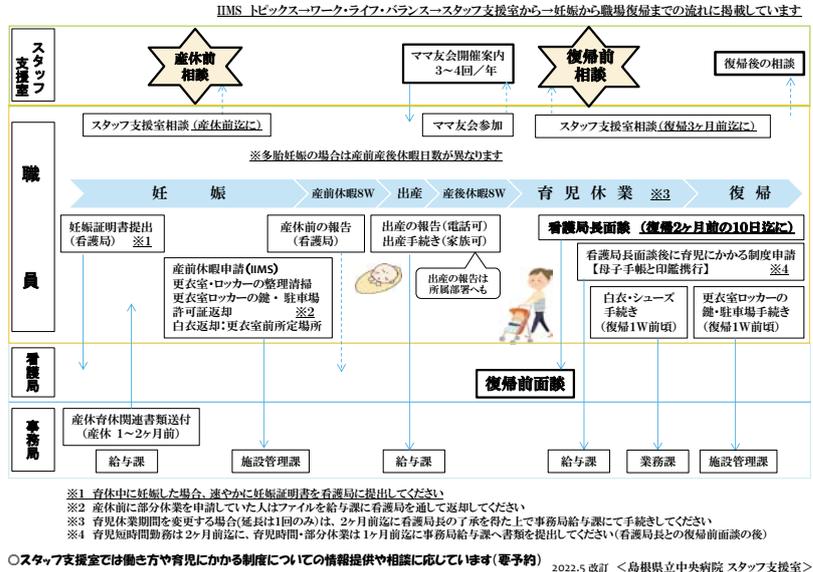
当院では職場復帰後に「フリーアドレスナース」と称する働き方を選択することができます。フリーアドレスナースは、日替わりで様々な部署で勤務をし、主に看護ケアを機能的に行いますが、この期間（上限3ヶ月）は、病院の雰囲気や働きながら子育てをする生活に慣れ、スムーズに夜勤に入っていけるような準備期間となっています。

病棟配属後は、経験の浅い看護師には副看護師長らが中心となり技術演習や精神面のフォローを行う一方、ベテラン看護師であっても職場復帰後の最初の夜勤はフォロー看護師と共に安心して勤務できるように支援しています。また、当院の男性看護師は、産後パパ育児制度開始以前から育児休暇制度や育児時間を利用して利用しています。昨年パパとなった看護師の約9割が、妻の出産前後や里帰り後の同居の時期を見計らって育児休暇などを利用しました。

看護局は、誰もが看護職として長く働き続けることが大切だと考えます。子育て世代の支援を行うとともに、すべての職員が気持ちよく職員同士を支えていくことができるよう、看護職員確保をはじめとした取り組みを今後も継続していきたいと考えています。



妊娠から職場復帰までの流れ(看護局用)



*詳しくお聞きになりたい方は、県立中央病院看護局にお問い合わせください。

委員会報告

広報委員会

島根県看護連盟ホームページの写真をリフレッシュしました!

広報委員会 梶谷 紘子



2020年、看護連盟のPRと会員数の増加を目的にホームページをリニューアルしていますが、ユーザー数は270人/月でした。ホームページ制作会社から毎月、アクセス解析レポートを送って頂いていますが、その後もユーザー数は200人前後で推移しています。そこで、私達広報委員会では半年に1回、ホームページ制作会社と一緒にホームページの見直しを行っています。ホームページをより身近に感じてもらい、アクセスしていただく機会を増やしていくには、連盟会員の顔や活動状況が見える写真を載せてはどうか?とのアドバイスを頂き、今まで島根県の名所を巡っていたトップページの写真を変更しました。今回の写真のモデルは広報委員と青年部委員の皆さんです。

広報委員は今年の干支でもある島根県立美術館の兎とツーハートを紹介するメンバーの写真を用意しました。青年部委員の皆さんには、オンラインで行われたポリナビワークショップの様子を提供して頂きました。

今後は、連盟会員の皆さんのリアルな表情や業務風景など、様々なシーンの写真を紹介していけたらと思います。是非、私たちのホームページに登場してみませんか? 素敵な写真の提供を広報委員一同お待ちしております。

組織強化
委員会

自らの問題として捉えよう

組織強化委員会 委員長 布野文代



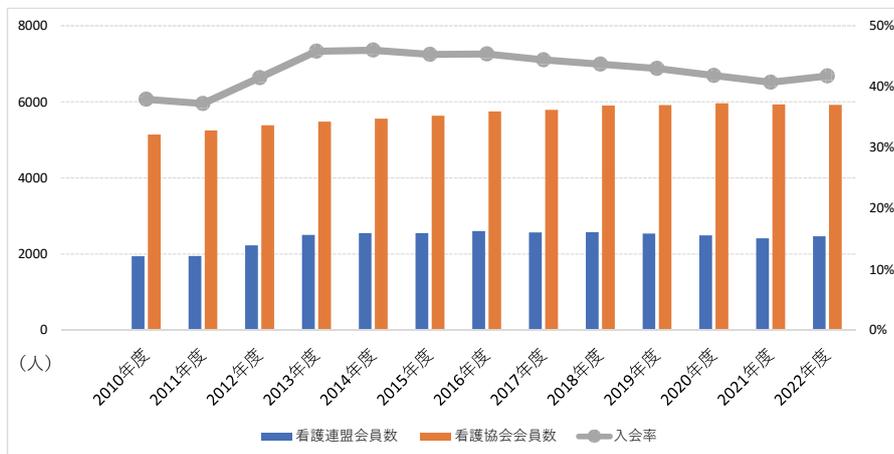
組織強化委員会が発足し5年目となりました。看護連盟会員数の増加を主な活動内容として取り組んでいます。

この3年余り、看護職は新型コロナウイルス感染症に翻弄されながら職務を全うしてきたといっても過言ではないでしょう。そこで看護の現場が注目され、看護職の処遇改善につながる「看護職員処遇改善評価料」が新設されました。また看護師の賃金体系に関する長年の課題である「寝たきり給料」を改善するため、第一歩となる国家公務員看護職俸給表（三）の昇級基準が改善されます。これらの改善などは、国政の場で活躍している看護職議員の働きかけがあってこそ実現したのです。看護政策の提言を行う看護協会と、看護協会の政策実現のために国政に代表を送る役割を担う看護連盟が共に支え合いながら、私たちの職場環境を整えているのです。

看護政策の実現への取り組みは他人事ではありません。自分たちの問題として捉え、声を上げていく必要があります。看護連盟の活動内容を、会員以外の多くの方に知っていただくためにも、非会員施設への情報提供としてこのツーハートを送付することを当委員会にて提案をしました。また、非会員のみなさんに、国政の場で

活躍する看護職の活動内容を直に聴ける機会を増やし、看護連盟活動の重要性を伝え、共に進む仲間を増やすべく今後も協議を行っていきます。

島根県看護連盟会員数の推移

現場の声活用
委員会

県議会議員との懇談会の機会をいただいて

現場の声活用委員会 委員長 大崎恵子



令和5年1月30日、ホテル白鳥にて、県議会議員の坪内涼二氏との懇談を行いました。会長・幹事長、現場の声活用委員会のメンバー5名で参加しました。

現場の声活用委員会は、看護の諸問題の改善・解決に関する活動を担当する委員会であり、現場で働く看護職の生の声を届けるという役割があります。少子超高齢化の進展により、働き手の確保は医療現場の大きな課題です。なかでも、在宅医療や療養を支える訪問看護ステーションの人材確保や育成、処遇改善は、地域包括ケアシステム構築や充実の鍵になると考えます。令和4年10月から新設された看護職員処遇改善評価料の対象は、就業看護職員の約1/3に留まっており、訪問看護もその対象になっていません。

今回の懇談会では、訪問看護ステーションの管理者から、「猛暑でも、極寒の積雪のなかでも休みはなく、自身の体調にも十分配慮できない環境でスタッフは疲れきっている。生活者を支え続ける看護職一人一人を支えて欲しい」など、在宅療養を支え続けている看護職に対する切実な思いや、使命感と専門性をもって看護にあたっている実際について伝えることができました。

また、医療における県の東西格差に対しても、病気を抱えながら、数分のインフォームド・コンセントのために、1時間2時間もかけて東部の基幹病院に通う患者さんがおられること、西部は「まめネット医療情報ネットワーク」の普及がすすんでいないことなど伝えました。現状の確認や対応に努めるとの言葉をいただきました。

活動を通じて、あらためてこの委員会の大切さを実感しました。これからも、看護職の職場環境や処遇の改善を目指し、現場の声を届けられるよう努めたいと思います。

青年部

政治に「無関心」でも「無関係」ではいけない

青年部委員長 遠藤 圭介



平素より島根県看護連盟青年部活動に、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

青年部委員として活動をはじめ、4年目を迎えようとしております。これまでの活動期間が新型コロナウイルス流行の時期と重なったこともあり、より「看護職の働く環境の改善」について考える機会が多くありました。その中でも印象に残っている活動として2023年1月自民党本部にて開催された自民党青年局・看護連盟青年部意見交換会があります。

自民党青年局の皆様コロナ禍において最前線で日々の看護業務にあたっている臨床現場からの切実な思いをお伝えするとともに、看護教育、在宅看護、災害看護について熱のこもった活発な議論が繰り広げられました。私自身、画面越しではなく直接自民党青年局の皆様と意見交換ができたこと、また今回のような意見交換が政策に結びつき、そして私達の臨床現場に制度として戻ってくるという一連の流れを肌で感じることができました。政治をより身近に感じる大変貴重な機会となりました。今後も現場の声をもっと国政に届け、より働きやすい環境に、そしてより良い看護が提供できるように努めていきたいと考えております。

政治と聞いて「興味がない」「自分には関係ない」「やりたい人だけでやればいい」と距離を置いている方こそ知って欲しい活動が看護連盟青年部にはあります。1人の力では何も変えることができませんが、力を合わせれば変えることができます。これからの看護をつくるのは私達です。働きやすい職場環境とは何かについて一緒に考え行動していきませんか。



Information to Heart 【研修・行事予定】

月	日	曜日	行 事	場 所	講 師 他
5	27	土	第1回リーダー研修会	出雲ロイヤルホテル	日本看護連盟 幹事長 近藤 美知子氏
6	13	火	日本看護連盟通常総会	ザ・プリンスパークタワー東京	
6	25	日	島根県看護連盟通常総会	ビッグハート出雲	特別講演 参議院議員 ともいうりお氏

東洋羽毛
睡眠セミナー無料サービスのご案内

よく眠った人には、かなわない。 今よりもぐっすり、幸せな毎日のためのヒントがきっと得られるはずです

睡眠セミナー講師を無料で派遣いたします

東洋羽毛では、「睡眠健康指導士」の資格を有した社員が講師を務める充実したセミナーをご用意しています。正しい情報を得て睡眠習慣を見直し、イキイキと健康的な毎日をお手伝いをさせていただければ幸いです。

*オンラインセミナーの開催も承ります。

《お役に立てる主な研修》

- 医療安全対策研修 睡眠不足とヒューマンエラーの関係や、交代制勤務における睡眠のコツなど
- メンタルヘルス研修 労働者におけるストレスと睡眠の関係
- 学校保健委員会 「学力」や「部活動」、「スマホ・ゲーム」と睡眠の関係
- 高齢者の睡眠ケア 高齢者の睡眠マネジメントやこれだけは知ってほしい生活習慣

*他、施設内研修などご相談承ります（事前にお打ち合わせをお願いする事も可能です）

睡眠セミナー講師は新型コロナウイルスの感染予防対策（検温・うがい・手洗いのアルコール消毒・マスク等の着用・受講者とのソーシャルディスタンスの確保等）を行いながらセミナーを実施しています。

◆セミナーに申し込めば、二次元バーコードよりお問い合わせいただけます。是非よりご連絡させていただきます。 https://www.toyoumo.co.jp/reminar

東洋羽毛中四国販売株式会社 島根営業所
〒690-0055 島根県松江市津田町316-2

～お問い合わせはお気軽に～
フリーコール 0120-996104

編集後記

期待と不安を抱きながら入職された新人看護師の皆さんの姿はとても眩しく、私たちの気持ちもリフレッシュされる思いがしています。新人さんに負けないよう気持ちを新たに、楽しく看護をしていきたいと思えます。

< 広報委員 >
竹谷、梶谷、加藤、丸山、桶田、田辺